



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 北 越 銀 行
代表者名 取締役 頭取 久須美隆
(コード 8325 東証第1部)
問合せ先 総合企画部長 室本 一郎
(0258)35-3111

役員報酬制度の見直しについて

北越銀行（頭取 久須美隆）では、本日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度の導入について、本年6月23日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目 的

役員業績向上と企業価値増大への貢献をより強固なものとし、株主重視の経営意識を高めるため、役員退職慰労金制度を廃止し株式報酬型ストック・オプション制度を導入することといたしました。

2. 内 容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

現行の役員退職慰労金制度を本年6月23日開催の定時株主総会をもって廃止し、当該株主総会によって再任される取締役ならびに株主総会後も引き続き在任する監査役に対し、現行制度による退職慰労金の打ち切り支給を行うとともに、株主総会において退任する取締役ならびに監査役に退職慰労金を贈呈する旨の議案を株主総会に付議いたします。

なお、打ち切り支給時期は各人の役員退任以降といたします。

(2) 株式報酬型ストック・オプション制度の導入

当行の企業価値を反映した株価と役員報酬の連動性を高めるため、株式報酬型のストック・オプション制度を導入する旨の議案を株主総会に付議いたします。この制度は、取締役に対し役員退職慰労金に代えて割り当てるもので、中長期の株主価値に連動する報酬としての性格を明確にするため、在任期間中は権利行使できないものとなっています。この制度の詳細な内容は別紙のとおりです。

以 上

株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の内容

1．新株予約権の総数および目的となる株式の種類および数

新株予約権の個数は4,000個を1年間の上限とします。目的となる株式の種類および数は当行の普通株式400,000株を1年間の上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とします。

なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより付与株式数を変更することが適切な場合は、当行は必要と認められる調整等を行うことがあります。

2．新株予約権の払込価額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した価額を払込金額とします。新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払い込みにて、当行に対する報酬債権と相殺するものとします。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

4．新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とします。

5．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとします。

6．権利行使の主な条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとします。

7．その他の新株予約権の内容等

上記の詳細ならびにその他の新株予約権の内容につきましては、当行取締役会において決定するものとします。

以 上

本件に関するお問合わせ先 総合企画部 塚野、高野 (0258)35-3111（大代表）
